

ZAQホスティング スパム判定サービス利用規定

株式会社ジュピターテレコム

この利用規定(以下「本規定」といいます。)は、株式会社ジュピターテレコム(以下「サービス提供会社」といいます。)が、ZAQホスティングサービス利用規約及びZAQサーバサービス利用規約(以下「利用規約」といいます。)に基づきサービスを提供している、ZAQホスティングサービス(以下「本ホスティングサービス」といいます。)に付帯する、電子メールのスパム判定サービス(以下「本サービス」といいます。)に関する規定です。

本規定は上記の利用規約に附則するものとします。なお、本サービスを実際に利用することによって、本規定の内容を承諾いただいたものとみなします。

第1条 (本サービスの内容)

本サービスは、本ホスティングサービスに係わるドメイン単位の全てのメールアドレス宛てに送信された電子メールについて、株式会社シマンテックが提供する「Symantec Brightmail Message Filter TM」(以下「本ソフトウェア」といいます。)を用いて本ソフトウェアによるスパムメール(迷惑メール)の判定基準に従って、受信した電子メールの件名欄に当社が定める文字列を自動的に付す処置を行いません。

第2条 (本サービスの提供範囲)

本サービスで判定可能なスパムメールは、株式会社シマンテックが本ソフトウェア向けに提供するパターンファイルでかつ、当社がスパムメールの判定実施時において装置・システムに実装しているパターンファイルで対応可能なスパムメールのみとします。

第3条 (本規定の変更)

本規定は任意に何ら予告なく変更することができるものとし、本サービスの利用者(以下「利用者」といいます。)は変更後の規定に従うものとします。

第4条 (合意管轄)

本サービスの利用に関連して訴訟の必要が生じた場合には、利用規約に記載の裁判所を第一審の専属管轄裁判所とすることに合意するものとします。

第5条 (準拠法)

本規定に関する準拠法は日本法とします。

第6条 (利用の申し込み)

本サービスの利用を申し込む者は、サービス提供会社所定の手続きにより申し込みを行うものとします。

第7条 (利用解除の申し込み)

本サービスの利用解除を申し込む者は、サービス提供会社所定の手続きにより申し込みを行うものとします。

第8条 (権利の譲渡等の制限)

利用者は、本サービスの一部または全部に関して、第三者に対して使用許諾、賃貸、移転、頒布、その他の一切の権利移転、権利許諾ができないものとします。

第9条 (禁止事項)

利用者は、いかなる場合を問わず、他のサービスに組み込み、付属させ、または、付加価値サービスとして本サービスを利用し、もしくは、利用させることはできないものとします。

2. 利用者は、第三者になりすまして本サービスを利用することはできないものとします。
3. 利用者は、サービス提供会社又は第三者の財産権(知的財産権を含みます。)、プライバシー、名誉、その他の権利を侵害してはならないものとします。

第10条 (利用者の責務)

利用者は、自己の責任において、本サービスを利用するために必要なコンピュータの設定、パソコン端末、通信機器、通信回線その他の設備を保持し管理するものとします。

第11条 (知的財産権)

本サービスに関する著作権、特許権、商標権、ノウハウ、トレードネーム、ロゴその他一切の知的財産権は、サービス提供会社あるいは

サービス提供会社にこれを許諾した第三者に独占的に帰属します。

第12条 (保証及び責任の制限)

サービス提供会社は、本サービスの提供にあたり、利用者の特定の目的に適合すること、利用者の期待する機能を有すること、商品的価値を有すること、不具合が生じないことを含め、明示的にも黙示的にも一切の保証を行いません。また、本サービスがスパム判定として完全な機能を果たすことを保証するものではありません。

2. サービス提供会社は、本サービスに関連して生じた利用者及び第三者の損害につき、結果的損害、付随的損害及び逸失利益を含め、一切の補償・賠償を行いません。
3. サービス提供会社は、利用者が本サービスを利用することにより第三者との間で生じた紛争等に関して、一切責任を負わないものとします。
4. サービス提供会社は、本サービスの利用により直接的、間接的に生じる結果又は本規定に従って行った行為の結果について、利用者その他いかなる者に対しても、本サービスの提供に必要な設備の故障、ソフトウェアの不具合、第三者による不正侵入、商取引上の紛争、その他の原因を問わず、いかなる責任も負わないものとします。

第13条 (利用の中止)

利用者が本規定に違反した場合、または、サービス提供会社が不適切と判断する利用行為がなされた場合、サービス提供会社は利用者に対し本サービスの利用を中止する場合があります。この場合、利用者は本サービスを一切使用することができなくなります。

第14条 (利用の停止)

次に掲げるいずれかに該当する場合、サービス提供会社は本サービスの提供を停止できるものとします。なお、当該停止に起因して利用者が生じる損害について、サービス提供会社は一切責任を負わないものとします。

- (1) 本サービスの提供に係わる設備・システムについて、定期的あるいは臨時に点検、修復、改良等を行う場合。
- (2) 火災、停電等の人為的災害により本サービスの提供ができなくなった場合。
- (3) 天災地変等により該当サービスの提供ができなくなった場合。
- (4) その他サービス提供会社が本サービスの提供を停止する事について、やむを得ないと判断した場合。

第15条 (その他)

本規定は、本サービスに関する一切の合意であり、利用者サービス提供会社間の本サービスに関してなされたすべての合意に優先します。

2. サービス提供会社は任意に何ら予告なく本サービスの内容を変更する場合があります。

附則:

(実施期日)

本規定は2010年1月4日から施行します。

(実施期日)

本規定は2011年4月1日から施行します。

(実施期日)

本規定は2014年7月1日から施行します。